

9月定例会山脇議員の一般質問



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

教職員の長時間労働を解決し、豊かな教育実現を

日本共産党米原市議団の山脇議員は9月5日6番目に一般質問を行いました。その質問と答弁概要です。詳細は議会ホームページで動画を視聴ください。

山脇議員の一般質問と答弁

Q、教職員の長時間労働の実態をどう考えているか

A、児童生徒に質の高い教育を行っていくためには、何よりも教職員の肉体的精神的な健康は欠かせないものであります。教職員の働き方改革を推進し、全ての教職員が笑顔で教室に入っていけるようにすることが重要であると認識しています。

悪しき風土の改革を

Q、勤務時間の推移と解決策、教育現場の長時間勤務の悪しき風土の改革を

A、本市の教職員の勤務実態として、この3年間の1か月あたりの超過勤務の平均時間は、令和2年度は、小学校、30・1時間、中学校、35・9時間、令和3年度は、小学校、33・5時間、中学校、32・6時間、令和4年度は、小学校、35・4時間、中学校、33・8時間でした。

Q、残業上限規制を超えた教職員の人数と超勤縮減対策、管理職への指導は

A、「月45時間」の残業上限規制を超えた教職員は、令和元年度は141人、令和2年度は135人、令和3年度は144人、令和4年度は130人、令和5年度は現時点で104人です。次に、産業界の面談が義務付けられる「月80時間」を超える残業が3ヶ月以上続いた教職員については、令和元年度から令和4年度までは、毎年それぞれ1人、令和5年度は現時点ではおりません。産業界の面談が義務付けられる「月100時間」を超えた教職員については令和元年度は3人、

令和2年度は7人、令和3年度は7人、令和4年度は2人、令和5年度は現時点で2人です。

休職者の実態は

Q、市内小中学校教員の精神性疾患による病休者休職者の人数と復職支援は

A、令和元年度以降の5年間に於いては、市内教職員の精神性疾患による病気特休者・休職者は、小学校は7人、中学校は2人でした。勤務実績を確認しましたが、超過勤務が直接的な要因と言える者はいませんでした。Q、コロナ後の出張等の復活状況と教職員の負担軽減のための精選・削減は

A、講師の言葉や実技を直接見聞きするなど現地で学ぶほうが、深い学びが期待できると考えます。オンラインで開催されたことにより、多くの教職員が参加できるようになったり、遠くの地域で開催される研修にも参加しやすくなったりするなど効果もありました。

現在、どちらの研修が有効であるか主催者において検討されている状況です。

教頭の負担軽減を

Q、教頭の長時間勤務を軽減するためにマネジメント支援員の計画的導入を

A、学校における教頭が担う仕事はとて多く、業務負担の軽減は大きな課題であると認識しております。マネジメント支援員の導入

については、今後の動向を注視していきます。

Q、学校の希望に応じ、余すことなく会計年度任用教員等の配置を

A、子どもたちに質の高い教育を行っていくために、各学校の希望に応じて、会計年度任用職員を効果的に配置し、必要な支援を行ってまいります。

2学期は9月から

Q、2学期の始業式を9月からにできないか

A、今年度は小中学校とも8月28日に2学期の始業式を行っております。臨時休業や学級閉鎖が増え、定められている授業時間数の確保が難しい状況も生じました。さらに、入試日程が早まっており年間授業時間数の確保が課題になっているところもあります。

授業時間数の見直しが提言されており、それを前提に2学期の始業式の実施日について考えいきます。

※次の⑨⑩の答弁については次号とします。

⑨メリハリのある学校カリキュラム改革で子どもと教職員にゆとりを
⑩働き方改革における管理職のマネジメント能力発揮のための指導・助言は
⑪肝心なための教育委員会で自らの働き方改革をどう行っているか

雑感

山脇議員の一般質問の「悪しき風土の改革」という質問で、私が働いていた時代の残業について考えてしまいました。「残業は人に付いてまわる」とよく言いました。その職場は大変残業の多い職場と想っていました。しかし人事異動で担当者が変わると、残業が激減しました。今まで何だったのか。管理職が帰らないので帰れない。また付き合っている残業というものもありました。そんなことは今の職員さんには無いと思います。古き良き時代の思い出。颯爽と定時で帰る人がかっこいい。